

# 質問回答書

契約番号 20-155

件名 (大黒) L-8 号他上屋外壁塗装等補修工事

質問	回答
建設副産物処理は指定処分又は自由処分ですか？指定処分の場合、処分場の明示をお願いいたします。	処分先は、別添の通りとします。
上記に関連し、「COBRIS」への登録は必要ですか？	「COBRIS」の登録は不要とします。

別添

コンクリート殻 アスファルトコンクリート殻	指定処分	横浜市環境創造局指定先
コンクリートブロック 陶器、ガラス等	指定処分	南本牧産業廃棄物処分場
上記以外のもの 金属・鉄材、換気扇、電気 盤、照明器具、配管、ポン プ、鉄筋、外灯、内装材等	確認処分 (金属類はスクラップ)	予め当社の承諾を得ること ※中間及び最終処分地の確 認を行う。

- ・処分先については、予め監督員の承諾を得ること。